

## 労働者派遣事業に関する各種情報

本資料では派遣法 第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をご提供しております。

対象期間：2024年1月1日 ～ 2024年12月31日

事業所名称	株式会社スリーエス
事業所所在地	札幌市東区北6条東4丁目1番地7 de AUNEさっぽろ13階

1. 派遣労働者の人数（対象期間の末日時点）	5名
2. 派遣先の件数（対象期間の末日時点）	5件
3. 労働者派遣の平均料金（1日当り）	32,749円
4. 派遣労働者の賃金の平均料金（1日当り）	19,864円
5. マージン率（派遣料金と賃金の差が開くの割合） ※（3－4）÷3 小数点第2位以下を四捨五入	39.3%

### 6. 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
入植時等基礎的訓練 セキュリティ研修／ビジネスマナー研修 ビジネス文書研修	Off-JT	有	無
職能別訓練 SE基礎教育／プログラミング訓練 システム設計訓練／サーバー構築訓練 ネットワーク構築訓練／要件定義訓練 仕様書作成訓練	Off-JT/OJT	有	無
階層別訓練 テスト仕様書作成訓練／トラブル対応訓練 プロジェクト管理者訓練	Off-JT/OJT	有	無
その他の教育訓練 資格習得支援	Off-JT	有	無

### 7. 福利厚生に関する事項

<ul style="list-style-type: none"><li>・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）</li><li>・労働者災害補償保険</li><li>・年次有給休暇制度</li><li>・定期健康診断</li><li>・構成施設利用制度</li></ul>
--

### 8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

<ul style="list-style-type: none"><li>・労使協定を締結している （協定書の有効期間終期 2025年12月31日）</li><li>・対象となる派遣労働者の範囲 （派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）</li></ul>
---